

廃室発第47号  
令和7年3月18日

原子力規制委員会  
原子力規制庁  
緊急事案対策室長 殿

日本原子力発電株式会社  
廃止措置プロジェクト推進室長  
(公印省略)

東海発電所原子力事業者防災業務計画の読み替えについて（連絡）

平素より当社事業運営に関しまして、格別のご指導とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年1月31日付け東安防発第8号にて届け出ました「東海発電所原子力事業者防災業務計画」につきましては、原子力防災資機材及び要員の派遣時に貸与する資機材の変更に伴い、見直しが必要となりました。

つきましては、令和7年3月18日より次回修正までの期間、添付資料のとおり読み替えにより運用いたしますのでご連絡申し上げます。

添付資料  
東海発電所原子力事業者防災業務計画 読み替え表

以上

東海発電所 原子力事業者防災業務計画（読み替え表）（1 / 5）

東海発電所 原子力事業者防災業務計画（読み替え前）

別表2-11

原子力防災資機材

分類	法令による名称	具体的な名称	数 量	点検内容 <sup>※1</sup>	点検頻度	担当部署	保管場所
放射線障害防護用器具	汚染防護服	汚染防護用装備・PVAースト	57組	外観点検	1回／年	放射線・化学管理部署	緊急時対策室建屋
	呼吸用ボンベ（交換用ボンベのものを含む）、その他の機器と一緒に使って使うする防護マスク	セルフ・エアー・セット	4個	機能確認	1回／年	放射線・化学管理部署	緊急時対策室建屋
	フィルター付防護マスク	ダスト・マスク（チャコールフィルタ）	57個	外観点検	1回／年	放射線・化学管理部署	緊急時対策室建屋
非常用通信機器	通常の業務に使用しない電話回線	緊急時電話回線（NTT災害時優先電話）	1回線	機能確認	1回／年	総務部署	緊急時対策室建屋
	ファクシミリ装置	一斉FAXシステム	1台	機能確認	1回／年	安全・防災部署	緊急時対策室建屋
	特定事象が発生した場合における施設内の連絡を確保するために使用可能な携帯電話その他の使用場所を特定しない通信機器	携帯電話	10台	機能確認	1回／年	総務部署	緊急時対策室建屋
	衛星携帯電話	衛星携帯電話	1台	機能確認	1回／年	安全・防災部署	緊急時対策室建屋
計測器等	排気筒その他の通常時に建屋の外部に放出する場所から放出される放射性物質を測定するための固定式測定器	試料放射能測定装置	1台	機能確認	1回／年	放射線・化学管理部署	チャック・イト建屋
	放水口モニタ	放水口モニタ	1台	機能確認	1回／年	電気・制御部署	放水口、中央制御室
	ガンマ線測定用可搬式測定器	バックグラウンド線量当量率サーベイメータ	3台	機能確認	1回／年	放射線・化学管理部署	緊急時対策室建屋
	線量当量率 <sup>※1</sup> ・ <sup>※2</sup> ・ <sup>※3</sup>	バックグラウンド線量当量率サーベイメータ	1台	機能確認	1回／年	セイヨウ社	緊急時対策室建屋
	中性子線測定用可搬式測定器	中性子サーベイメータ	2台	機能確認	1回／年	放射線・化学管理部署	チャック・イト建屋 東海第二発電所 セイヨウ社
	空間放射線積算線量計	熱電光線量計 <sup>※1</sup> 螢光ガラス線量計 <sup>※2</sup>	4個	機能確認	1回／年	放射線・化学管理部署	緊急時対策室建屋
	表面の放射性物質の密度を測定することが可能な可搬式測定器	汚染密度測定用（α線）サーベイメータ	1台	機能確認	1回／年	放射線・化学管理部署	緊急時対策室建屋
	可搬式ダスト測定関連機器	汚染密度測定用（β線）サーベイメータ	1台	機能確認	1回／年	放射線・化学管理部署	緊急時対策室建屋
	(1)サンプラー	ダストサンプラー	4台	機能確認	1回／年	放射線・化学管理部署	緊急時対策室建屋
	(2)測定器	ダストモニタ（モニタリングカートに搭載）	1台	機能確認	1回／年	セイヨウ社	緊急時対策室建屋
可搬式の放射性物質測定関連機器	(1)サンプラー	ヨウ素サンプラー	2台	機能確認	1回／年	放射線・化学管理部署	緊急時対策室建屋
	(2)測定器	ヨウ素モニタ（モニタリングカートに搭載）	1台	機能確認	1回／年	セイヨウ社	緊急時対策室建屋
個人用外部被ばく線量測定器	電子式個人線量計	57台	機能確認	1回／年	放射線・化学管理部署	緊急時対策室建屋	
環境中の放射線量又は放射性物質の測定のための車両	モニタリングカー	1台	機能確認	1回／6ヶ月	放射線・化学管理部署	放管センター 南側駐車場	
その他資機材	ヨウ化カリウムの製剤	ヨウ素剤	1,140錠	数量確認	1回／年	総務部署	事務本館
	担架	担架	1台	外観点検	1回／年	総務部署	事務本館
	除染用具	除染キット	1式	外観点検	1回／年	放射線・化学管理部署	緊急時対策室建屋
	被ばく者の輸送のために使用可能な車両	急救移送車	1台	機能確認	1回／年	総務部署	放管センター 南側駐車場
	屋外消火栓設備又は動力消防ポンプ設備	化学消防自動車 <sup>※2</sup> 可搬式動力ポンプ設備	1式	機能確認	1回／年	安全・防災部署	原子力館駐車場 <sup>※2</sup> 放管センター北西側 <sup>※2</sup> 放管センター南側駐車場 <sup>※2</sup> 監視所前
	※3 : 2025年3月に熱電光線量計から螢光ガラス線量計へ運用変更予定						

注：上記資機材については、試料放射能測定装置及び放水口モニタを除き東海第二発電所との共用としている。

※1：機能確認には外観点検、数量確認を含む。外観点検には数量確認を含む。

※2：東海第二発電所 安全性向上対策工事の進捗により、化学消防自動車保管場所は、原子力館駐車場、放管センター南側駐車場及び北西側間で配置を変更する場合がある。

※3 : 2025年3月に熱電光線量計から螢光ガラス線量計へ運用変更予定

東海発電所 原子力事業者防災業務計画（読み替え後）

別表2-11

原子力防災資機材

分類	法令による名称	具体的な名称	数 量	点検内容 <sup>※1</sup>	点検頻度	担当部署	保管場所
放射線障害防護用器具	汚染防護服	汚染防護用装備・PVAースト	57組	外観点検	1回／年	放射線・化学管理部署	緊急時対策室建屋
	呼吸用ボンベ（交換用ボンベのものを含む）、その他の機器と一緒に使って使うする防護マスク	セルフ・エアー・セット	4個	機能確認	1回／年	放射線・化学管理部署	緊急時対策室建屋
	フィルター付防護マスク	ダスト・マスク（チャコールフィルタ）	57個	外観点検	1回／年	放射線・化学管理部署	緊急時対策室建屋
非常用通信機器	通常の業務に使用しない電話回線	緊急時電話回線（NTT災害時優先電話）	1回線	機能確認	1回／年	総務部署	緊急時対策室建屋
	ファクシミリ装置	一斉FAXシステム	1台	機能確認	1回／年	安全・防災部署	緊急時対策室建屋
	特定事象が発生した場合における施設内の連絡を確保するために使用可能な携帯電話その他の使用場所を特定しない通信機器	携帯電話	10台	機能確認	1回／年	総務部署	緊急時対策室建屋
	衛星携帯電話	衛星携帯電話	1台	機能確認	1回／年	安全・防災部署	緊急時対策室建屋
計測器等	排気筒その他の通常時に建屋の外部に放出する場所から放出される放射性物質を測定するための固定式測定器	試料放射能測定装置	1台	機能確認	1回／年	放射線・化学管理部署	チャック・イト建屋
	放水口モニタ	放水口モニタ	1台	機能確認	1回／年	電気・制御部署	放水口、中央制御室
	ガンマ線測定用可搬式測定器	バックグラウンド線量当量率サーベイメータ	3台	機能確認	1回／年	放射線・化学管理部署	緊急時対策室建屋
	線量当量率 <sup>※1</sup> ・ <sup>※2</sup> ・ <sup>※3</sup>	バックグラウンド線量当量率サーベイメータ	1台	機能確認	1回／年	セイヨウ社	緊急時対策室建屋
	中性子線測定用可搬式測定器	中性子サーベイメータ	2台	機能確認	1回／年	放射線・化学管理部署	チャック・イト建屋 東海第二発電所 セイヨウ社
	空間放射線積算線量計	空気ガラス線量計	4個	機能確認	1回／年	放射線・化学管理部署	緊急時対策室建屋
	表面の放射性物質の密度を測定することが可能な可搬式測定器	汚染密度測定用（α線）サーベイメータ	1台	機能確認	1回／年	放射線・化学管理部署	緊急時対策室建屋
	可搬式ダスト測定関連機器	汚染密度測定用（β線）サーベイメータ	1台	機能確認	1回／年	放射線・化学管理部署	緊急時対策室建屋
	(1)サンプラー	ダストサンプラー	4台	機能確認	1回／年	放射線・化学管理部署	緊急時対策室建屋
	(2)測定器	ダストモニタ（モニタリングカートに搭載）	1台	機能確認	1回／年	セイヨウ社	緊急時対策室建屋
可搬式の放射性物質測定関連機器	(1)サンプラー	ヨウ素サンプラー	2台	機能確認	1回／年	放射線・化学管理部署	緊急時対策室建屋
	(2)測定器	ヨウ素モニタ（モニタリングカートに搭載）	1台	機能確認	1回／年	セイヨウ社	緊急時対策室建屋
個人用外部被ばく線量測定器	電子式個人線量計	57台	機能確認	1回／年	放射線・化学管理部署	緊急時対策室建屋	
環境中の放射線量又は放射性物質の測定のための車両	モニタリングカー	1台	機能確認	1回／6ヶ月	放射線・化学管理部署	放管センター 南側駐車場	
その他資機材	ヨウ化カリウムの製剤	ヨウ素剤	1,140錠	数量確認	1回／年	総務部署	事務本館
	担架	担架	1台	外観点検	1回／年	総務部署	事務本館
	除染用具	除染キット	1式	外観点検	1回／年	放射線・化学管理部署	緊急時対策室建屋
	被ばく者の輸送のために使用可能な車両	急救移送車	1台	機能確認	1回／年	総務部署	放管センター 南側駐車場
	屋外消火栓設備又は動力消防ポンプ設備	化学消防自動車 <sup>※2</sup> 可搬式動力ポンプ設備	1式	機能確認	1回／年	安全・防災部署	原子力館駐車場 <sup>※2</sup> 放管センター北西側 <sup>※2</sup> 放管センター南側駐車場 <sup>※2</sup> 監視所前
	※3 : 2025年3月に熱電光線量計から螢光ガラス線量計へ運用変更予定						

注：上記資機材については、試料放射能測定装置及び放水口モニタを除き東海第二発電所との共用としている。

※1：機能確認には外観点検、数量確認を含む。外観点検には数量確認を含む。

※2：東海第二発電所 安全性向上対策工事の進捗により、化学消防自動車保管場所は、原子力館駐車場、放管センター南側駐車場及び北西側間で配置を変更する場合がある。

・原子力防災資機材の変更に伴う読み替え（以下、同様）

理 由

東海発電所 原子力事業者防災業務計画（読み替え表）（2 / 5）

東海発電所 原子力事業者防災業務計画（読み替え前）					東海発電所 原子力事業者防災業務計画（読み替え後）					理 由																																																																											
別表3-3					別表3-3																																																																																
非常事態宣言後における要員の派遣、資機材の貸与					非常事態宣言後における要員の派遣、資機材の貸与																																																																																
(発災: 東海発電所)					(発災: 東海発電所)																																																																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>派 遣 先</th><th>要 員 数</th><th>貸 与 す る 資 機 材</th><th>数 量</th><th>実 施 す る 主 な 業 務</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子力規制庁緊急時対応センター（ERC）</td><td>2名以上</td><td>・携帯電話</td><td>・1台以上</td><td>・事故情報伝達 ・決定事項の伝達</td></tr> <tr> <td>オフサイトセンター</td><td>9名以上 (うち1名本店)</td><td>・携帯電話 ・発電所周辺地図 ・プラント系統図 ・プラント主要設備概要 ・プラント関係プロセス及び放射線計測配置図</td><td>・1台以上 ・1式 ・1式 ・1式 ・1式</td><td>・オフサイトセンターの設営準備、助勢 ・現地事故対策連絡会議への参加 ・本店、発電所及びオフサイトセンターとの情報共有 ・報道機関への情報提供 ・緊急事態応急対策についての相互の協力及び調整</td></tr> <tr> <td>緊急時モニタリングセンター (茨城県)<sup>※1</sup></td><td>1名以上</td><td>-----</td><td>----</td><td>・緊急時モニタリング</td></tr> <tr> <td>事業者プレセンター 地元記者クラブ</td><td>3名以上</td><td>・携帯電話</td><td>・各1台以上</td><td>・緊急時記者発表</td></tr> <tr> <td>地方公共団体災害対策本部(茨城県、東海村、関係周辺市町村)<sup>※1</sup></td><td>各1名以上</td><td>・携帯電話 ・原子力事業者防災業務計画</td><td>・1台以上 ・1式</td><td>・災害対策本部での情報収集</td></tr> <tr> <td>事業所外運搬に係る特定事象発生</td><td>2名以上</td><td>・道路地図 ・携帯電話 ・モニタリングカー (ゲム・功素のセンサー・測定器含む) ・電離線式サーベイメータ ・GM式サーベイメータ (汚染検査用) ・可搬型モニタリングポスト ・エアサンプラー(ばいさく) <b>・熱蛍光線量計(TLD)<sup>※2</sup></b> ・螢光ガラス線量計<sup>※2</sup> <b>・TLDリーダ<sup>※2</sup></b> ・螢光ガラス線量計リーダ<sup>※2</sup> <b>・TLDアニュール装置<sup>※2</sup></b> ・螢光ガラス線量計アニュール装置<sup>※2</sup> ・個人線量計 ・機材・要員用輸送車両</td><td>・1式 ・1台以上 ・1台 ・2台 ・7台 ・1台 ・2台 <b>・40個<sup>※2</sup></b> ・40個<sup>※2</sup> <b>・1台<sup>※2</sup></b> ・1台<sup>※2</sup> <b>・1台<sup>※2</sup></b> ・1台<sup>※2</sup> ・1台<sup>※2</sup> ・1台以上</td><td>・環境放射線モニタリング ・汚染検査 ・汚染除去</td></tr> </tbody> </table>					派 遣 先	要 員 数	貸 与 す る 資 機 材	数 量	実 施 す る 主 な 業 務	原子力規制庁緊急時対応センター（ERC）	2名以上	・携帯電話	・1台以上	・事故情報伝達 ・決定事項の伝達	オフサイトセンター	9名以上 (うち1名本店)	・携帯電話 ・発電所周辺地図 ・プラント系統図 ・プラント主要設備概要 ・プラント関係プロセス及び放射線計測配置図	・1台以上 ・1式 ・1式 ・1式 ・1式	・オフサイトセンターの設営準備、助勢 ・現地事故対策連絡会議への参加 ・本店、発電所及びオフサイトセンターとの情報共有 ・報道機関への情報提供 ・緊急事態応急対策についての相互の協力及び調整	緊急時モニタリングセンター (茨城県) <sup>※1</sup>	1名以上	-----	----	・緊急時モニタリング	事業者プレセンター 地元記者クラブ	3名以上	・携帯電話	・各1台以上	・緊急時記者発表	地方公共団体災害対策本部(茨城県、東海村、関係周辺市町村) <sup>※1</sup>	各1名以上	・携帯電話 ・原子力事業者防災業務計画	・1台以上 ・1式	・災害対策本部での情報収集	事業所外運搬に係る特定事象発生	2名以上	・道路地図 ・携帯電話 ・モニタリングカー (ゲム・功素のセンサー・測定器含む) ・電離線式サーベイメータ ・GM式サーベイメータ (汚染検査用) ・可搬型モニタリングポスト ・エアサンプラー(ばいさく) <b>・熱蛍光線量計(TLD)<sup>※2</sup></b> ・螢光ガラス線量計 <sup>※2</sup> <b>・TLDリーダ<sup>※2</sup></b> ・螢光ガラス線量計リーダ <sup>※2</sup> <b>・TLDアニュール装置<sup>※2</sup></b> ・螢光ガラス線量計アニュール装置 <sup>※2</sup> ・個人線量計 ・機材・要員用輸送車両	・1式 ・1台以上 ・1台 ・2台 ・7台 ・1台 ・2台 <b>・40個<sup>※2</sup></b> ・40個 <sup>※2</sup> <b>・1台<sup>※2</sup></b> ・1台 <sup>※2</sup> <b>・1台<sup>※2</sup></b> ・1台 <sup>※2</sup> ・1台 <sup>※2</sup> ・1台以上	・環境放射線モニタリング ・汚染検査 ・汚染除去	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>派 遣 先</th><th>要 員 数</th><th>貸 与 す る 資 機 材</th><th>数 量</th><th>実 施 す る 主 な 業 務</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子力規制庁緊急時対応センター（ERC）</td><td>2名以上</td><td>・携帯電話</td><td>・1台以上</td><td>・事故情報伝達 ・決定事項の伝達</td></tr> <tr> <td>オフサイトセンター</td><td>9名以上 (うち1名本店)</td><td>・携帯電話 ・発電所周辺地図 ・プラント系統図 ・プラント主要設備概要 ・プラント関係プロセス及び放射線計測配置図</td><td>・1台以上 ・1式 ・1式 ・1式 ・1式</td><td>・オフサイトセンターの設営準備、助勢 ・現地事故対策連絡会議への参加 ・本店、発電所及びオフサイトセンターとの情報共有 ・報道機関への情報提供 ・緊急事態応急対策についての相互の協力及び調整</td></tr> <tr> <td>緊急時モニタリングセンター (茨城県)<sup>※1</sup></td><td>1名以上</td><td>-----</td><td>----</td><td>・緊急時モニタリング</td></tr> <tr> <td>事業者プレセンター 地元記者クラブ</td><td>3名以上</td><td>・携帯電話</td><td>・各1台以上</td><td>・緊急時記者発表</td></tr> <tr> <td>地方公共団体災害対策本部(茨城県、東海村、関係周辺市町村)<sup>※1</sup></td><td>各1名以上</td><td>・携帯電話 ・原子力事業者防災業務計画</td><td>・1台以上 ・1式</td><td>・災害対策本部での情報収集</td></tr> <tr> <td>事業所外運搬に係る特定事象発生</td><td>2名以上</td><td>・道路地図 ・携帯電話 ・モニタリングカー (ゲム・功素のセンサー・測定器含む) ・電離線式サーベイメータ ・GM式サーベイメータ (汚染検査用) ・可搬型モニタリングポスト ・エアサンプラー(ばいさく) ・熱蛍光線量計(TLD)<sup>※2</sup> ・螢光ガラス線量計<sup>※2</sup> ・TLDリーダ<sup>※2</sup> ・螢光ガラス線量計リーダ<sup>※2</sup> ・TLDアニュール装置<sup>※2</sup> ・螢光ガラス線量計アニュール装置<sup>※2</sup> ・個人線量計 ・機材・要員用輸送車両</td><td>・1式 ・1台以上 ・1台 ・2台 ・7台 ・1台 ・2台 <b>・40個<sup>※2</sup></b> ・40個<sup>※2</sup> <b>・1台<sup>※2</sup></b> ・1台<sup>※2</sup> <b>・1台<sup>※2</sup></b> ・1台<sup>※2</sup> ・1台<sup>※2</sup> ・1台以上</td><td>・環境放射線モニタリング ・汚染検査 ・汚染除去</td></tr> </tbody> </table>					派 遣 先	要 員 数	貸 与 す る 資 機 材	数 量	実 施 す る 主 な 業 務	原子力規制庁緊急時対応センター（ERC）	2名以上	・携帯電話	・1台以上	・事故情報伝達 ・決定事項の伝達	オフサイトセンター	9名以上 (うち1名本店)	・携帯電話 ・発電所周辺地図 ・プラント系統図 ・プラント主要設備概要 ・プラント関係プロセス及び放射線計測配置図	・1台以上 ・1式 ・1式 ・1式 ・1式	・オフサイトセンターの設営準備、助勢 ・現地事故対策連絡会議への参加 ・本店、発電所及びオフサイトセンターとの情報共有 ・報道機関への情報提供 ・緊急事態応急対策についての相互の協力及び調整	緊急時モニタリングセンター (茨城県) <sup>※1</sup>	1名以上	-----	----	・緊急時モニタリング	事業者プレセンター 地元記者クラブ	3名以上	・携帯電話	・各1台以上	・緊急時記者発表	地方公共団体災害対策本部(茨城県、東海村、関係周辺市町村) <sup>※1</sup>	各1名以上	・携帯電話 ・原子力事業者防災業務計画	・1台以上 ・1式	・災害対策本部での情報収集	事業所外運搬に係る特定事象発生	2名以上	・道路地図 ・携帯電話 ・モニタリングカー (ゲム・功素のセンサー・測定器含む) ・電離線式サーベイメータ ・GM式サーベイメータ (汚染検査用) ・可搬型モニタリングポスト ・エアサンプラー(ばいさく) ・熱蛍光線量計(TLD) <sup>※2</sup> ・螢光ガラス線量計 <sup>※2</sup> ・TLDリーダ <sup>※2</sup> ・螢光ガラス線量計リーダ <sup>※2</sup> ・TLDアニュール装置 <sup>※2</sup> ・螢光ガラス線量計アニュール装置 <sup>※2</sup> ・個人線量計 ・機材・要員用輸送車両	・1式 ・1台以上 ・1台 ・2台 ・7台 ・1台 ・2台 <b>・40個<sup>※2</sup></b> ・40個 <sup>※2</sup> <b>・1台<sup>※2</sup></b> ・1台 <sup>※2</sup> <b>・1台<sup>※2</sup></b> ・1台 <sup>※2</sup> ・1台 <sup>※2</sup> ・1台以上	・環境放射線モニタリング ・汚染検査 ・汚染除去	※：警戒事態発令時においては、関係機関からの要請に応じて派遣する。					
派 遣 先	要 員 数	貸 与 す る 資 機 材	数 量	実 施 す る 主 な 業 務																																																																																	
原子力規制庁緊急時対応センター（ERC）	2名以上	・携帯電話	・1台以上	・事故情報伝達 ・決定事項の伝達																																																																																	
オフサイトセンター	9名以上 (うち1名本店)	・携帯電話 ・発電所周辺地図 ・プラント系統図 ・プラント主要設備概要 ・プラント関係プロセス及び放射線計測配置図	・1台以上 ・1式 ・1式 ・1式 ・1式	・オフサイトセンターの設営準備、助勢 ・現地事故対策連絡会議への参加 ・本店、発電所及びオフサイトセンターとの情報共有 ・報道機関への情報提供 ・緊急事態応急対策についての相互の協力及び調整																																																																																	
緊急時モニタリングセンター (茨城県) <sup>※1</sup>	1名以上	-----	----	・緊急時モニタリング																																																																																	
事業者プレセンター 地元記者クラブ	3名以上	・携帯電話	・各1台以上	・緊急時記者発表																																																																																	
地方公共団体災害対策本部(茨城県、東海村、関係周辺市町村) <sup>※1</sup>	各1名以上	・携帯電話 ・原子力事業者防災業務計画	・1台以上 ・1式	・災害対策本部での情報収集																																																																																	
事業所外運搬に係る特定事象発生	2名以上	・道路地図 ・携帯電話 ・モニタリングカー (ゲム・功素のセンサー・測定器含む) ・電離線式サーベイメータ ・GM式サーベイメータ (汚染検査用) ・可搬型モニタリングポスト ・エアサンプラー(ばいさく) <b>・熱蛍光線量計(TLD)<sup>※2</sup></b> ・螢光ガラス線量計 <sup>※2</sup> <b>・TLDリーダ<sup>※2</sup></b> ・螢光ガラス線量計リーダ <sup>※2</sup> <b>・TLDアニュール装置<sup>※2</sup></b> ・螢光ガラス線量計アニュール装置 <sup>※2</sup> ・個人線量計 ・機材・要員用輸送車両	・1式 ・1台以上 ・1台 ・2台 ・7台 ・1台 ・2台 <b>・40個<sup>※2</sup></b> ・40個 <sup>※2</sup> <b>・1台<sup>※2</sup></b> ・1台 <sup>※2</sup> <b>・1台<sup>※2</sup></b> ・1台 <sup>※2</sup> ・1台 <sup>※2</sup> ・1台以上	・環境放射線モニタリング ・汚染検査 ・汚染除去																																																																																	
派 遣 先	要 員 数	貸 与 す る 資 機 材	数 量	実 施 す る 主 な 業 務																																																																																	
原子力規制庁緊急時対応センター（ERC）	2名以上	・携帯電話	・1台以上	・事故情報伝達 ・決定事項の伝達																																																																																	
オフサイトセンター	9名以上 (うち1名本店)	・携帯電話 ・発電所周辺地図 ・プラント系統図 ・プラント主要設備概要 ・プラント関係プロセス及び放射線計測配置図	・1台以上 ・1式 ・1式 ・1式 ・1式	・オフサイトセンターの設営準備、助勢 ・現地事故対策連絡会議への参加 ・本店、発電所及びオフサイトセンターとの情報共有 ・報道機関への情報提供 ・緊急事態応急対策についての相互の協力及び調整																																																																																	
緊急時モニタリングセンター (茨城県) <sup>※1</sup>	1名以上	-----	----	・緊急時モニタリング																																																																																	
事業者プレセンター 地元記者クラブ	3名以上	・携帯電話	・各1台以上	・緊急時記者発表																																																																																	
地方公共団体災害対策本部(茨城県、東海村、関係周辺市町村) <sup>※1</sup>	各1名以上	・携帯電話 ・原子力事業者防災業務計画	・1台以上 ・1式	・災害対策本部での情報収集																																																																																	
事業所外運搬に係る特定事象発生	2名以上	・道路地図 ・携帯電話 ・モニタリングカー (ゲム・功素のセンサー・測定器含む) ・電離線式サーベイメータ ・GM式サーベイメータ (汚染検査用) ・可搬型モニタリングポスト ・エアサンプラー(ばいさく) ・熱蛍光線量計(TLD) <sup>※2</sup> ・螢光ガラス線量計 <sup>※2</sup> ・TLDリーダ <sup>※2</sup> ・螢光ガラス線量計リーダ <sup>※2</sup> ・TLDアニュール装置 <sup>※2</sup> ・螢光ガラス線量計アニュール装置 <sup>※2</sup> ・個人線量計 ・機材・要員用輸送車両	・1式 ・1台以上 ・1台 ・2台 ・7台 ・1台 ・2台 <b>・40個<sup>※2</sup></b> ・40個 <sup>※2</sup> <b>・1台<sup>※2</sup></b> ・1台 <sup>※2</sup> <b>・1台<sup>※2</sup></b> ・1台 <sup>※2</sup> ・1台 <sup>※2</sup> ・1台以上	・環境放射線モニタリング ・汚染検査 ・汚染除去																																																																																	
										・原子力防災資機材の変更に伴う読み替え（以下、同様）																																																																											

東海発電所 原子力事業者防災業務計画（読み替え表）（3 / 5）

東海発電所 原子力事業者防災業務計画（読み替え前）					東海発電所 原子力事業者防災業務計画（読み替え後）					理 由																																																																																				
別表3-6					別表3-6																																																																																									
<b>緊急事態応急対策における要員の派遣、資機材の貸与</b> (原災法第15条第2項：原子力緊急事態宣言時)					<b>緊急事態応急対策における要員の派遣、資機材の貸与</b> (原災法第15条第2項：原子力緊急事態宣言時)																																																																																									
(発災：東海発電所)					(発災：東海発電所)																																																																																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>派 遣 先</th><th>要 員 数</th><th>貸 与 す る 資 機 材</th><th>数 量</th><th>実 施 す る 主 な 業 務</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子力規制庁緊急時対応センター（E R C）</td><td>2名以上</td><td>・携帯電話</td><td>・1台以上</td><td>・事故情報の提供 ・決定事項の伝達</td></tr> <tr> <td>オフサイトセンター（各現地対策本部との連携）</td><td>9名以上 (3名以上)</td><td>・携帯電話 ・発電所周辺地図 ・プラント系統図 ・プラント主要設備概要 ・プラント関係プロセス及び放射線計測配置図</td><td>・1台以上 ・1式 ・1式 ・1式 ・1式</td><td>総合調整 ・住民への広報支援の協力 ・報道機関への情報提供 ・事故状況把握、進展予測の協力 ・予測放射線影響評価、予測 ・オフサイトセンターの管理の協力 ・本店、発電所及びオフサイトセンターとの情報共有 ・緊急事態応急対策についての相互の協力及び調整</td></tr> <tr> <td>(合同対策協議会)</td><td>(2名以上、うち1名本店)</td><td>・携帯電話</td><td>・1台以上</td><td>・関係機関との調整 ・情報の共有化</td></tr> <tr> <td>(事業者支援連携)</td><td>(4名以上)</td><td>・要員、機材輸送車 ・携帯電話 ・原子力事業者防災業務計画 ・関係地方公共団体地域防災計画 ・原子力事業者間協力協定</td><td>・1台以上 ・各1台以上 ・1式 ・1式 ・1式</td><td>・合同対策協議会から要請されるオフサイト活動の事業者間連携 ・原子力事業所支援連携本部への情報連絡</td></tr> <tr> <td>緊急時モニタリングセンター（茨城県）</td><td>1名以上</td><td>-----</td><td>----</td><td>・緊急時モニタリング</td></tr> <tr> <td>地方公共団体災害対策本部（茨城県、東海村、関係周辺市町村）</td><td>各1名以上</td><td>・携帯電話 ・原子力事業者防災業務計画</td><td>・各1台以上 ・各1式</td><td>・灾害対策本部での情報収集 ・住民への広報支援の協力 ・事故状況、応急措置の説明</td></tr> <tr> <td>事業所外運搬に係る特定事象発生</td><td>2名以上</td><td>・道路地図 ・携帯電話 ・モニタリングカー (ゲスト・ガソリニア・モニタリングポスト) ・電離箱式サーベイメータ ・G M式サーベイメータ (汚染検査用) ・可搬型モニタリングポスト ・エアサンプラー(バブリカ) <del>・熱電光線量計(TLD)※</del> <del>・蛍光ガラス線量計※</del> <del>・TLDリーダ※</del> <del>・蛍光ガラス線量計リーダ※</del> <del>・TLDアニュール装置※</del> ・蛍光ガラス線量計アニュール装置 ・個人線量計 ・機材・要員用輸送車両</td><td>・1式 ・1台以上 ・1台</td><td>・環境放射線モニタリング ・汚染検査 ・汚染除去</td></tr> </tbody> </table>					派 遣 先	要 員 数	貸 与 す る 資 機 材	数 量	実 施 す る 主 な 業 務	原子力規制庁緊急時対応センター（E R C）	2名以上	・携帯電話	・1台以上	・事故情報の提供 ・決定事項の伝達	オフサイトセンター（各現地対策本部との連携）	9名以上 (3名以上)	・携帯電話 ・発電所周辺地図 ・プラント系統図 ・プラント主要設備概要 ・プラント関係プロセス及び放射線計測配置図	・1台以上 ・1式 ・1式 ・1式 ・1式	総合調整 ・住民への広報支援の協力 ・報道機関への情報提供 ・事故状況把握、進展予測の協力 ・予測放射線影響評価、予測 ・オフサイトセンターの管理の協力 ・本店、発電所及びオフサイトセンターとの情報共有 ・緊急事態応急対策についての相互の協力及び調整	(合同対策協議会)	(2名以上、うち1名本店)	・携帯電話	・1台以上	・関係機関との調整 ・情報の共有化	(事業者支援連携)	(4名以上)	・要員、機材輸送車 ・携帯電話 ・原子力事業者防災業務計画 ・関係地方公共団体地域防災計画 ・原子力事業者間協力協定	・1台以上 ・各1台以上 ・1式 ・1式 ・1式	・合同対策協議会から要請されるオフサイト活動の事業者間連携 ・原子力事業所支援連携本部への情報連絡	緊急時モニタリングセンター（茨城県）	1名以上	-----	----	・緊急時モニタリング	地方公共団体災害対策本部（茨城県、東海村、関係周辺市町村）	各1名以上	・携帯電話 ・原子力事業者防災業務計画	・各1台以上 ・各1式	・灾害対策本部での情報収集 ・住民への広報支援の協力 ・事故状況、応急措置の説明	事業所外運搬に係る特定事象発生	2名以上	・道路地図 ・携帯電話 ・モニタリングカー (ゲスト・ガソリニア・モニタリングポスト) ・電離箱式サーベイメータ ・G M式サーベイメータ (汚染検査用) ・可搬型モニタリングポスト ・エアサンプラー(バブリカ) <del>・熱電光線量計(TLD)※</del> <del>・蛍光ガラス線量計※</del> <del>・TLDリーダ※</del> <del>・蛍光ガラス線量計リーダ※</del> <del>・TLDアニュール装置※</del> ・蛍光ガラス線量計アニュール装置 ・個人線量計 ・機材・要員用輸送車両	・1式 ・1台以上 ・1台	・環境放射線モニタリング ・汚染検査 ・汚染除去	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>派 遣 先</th><th>要 員 数</th><th>貸 与 す る 資 機 材</th><th>数 量</th><th>実 施 す る 主 な 業 務</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子力規制庁緊急時対応センター（E R C）</td><td>2名以上</td><td>・携帯電話</td><td>・1台以上</td><td>・事故情報の提供 ・決定事項の伝達</td></tr> <tr> <td>オフサイトセンター（各現地対策本部との連携）</td><td>9名以上 (3名以上)</td><td>・携帯電話 ・発電所周辺地図 ・プラント系統図 ・プラント主要設備概要 ・プラント関係プロセス及び放射線計測配置図</td><td>・1台以上 ・1式 ・1式 ・1式 ・1式</td><td>総合調整 ・住民への広報支援の協力 ・報道機関への情報提供 ・事故状況把握、進展予測の協力 ・予測放射線影響評価、予測 ・オフサイトセンターの管理の協力 ・本店、発電所及びオフサイトセンターとの情報共有 ・緊急事態応急対策についての相互の協力及び調整</td></tr> <tr> <td>(合同対策協議会)</td><td>(2名以上、うち1名本店)</td><td>・携帯電話</td><td>・1台以上</td><td>・関係機関との調整 ・情報の共有化</td></tr> <tr> <td>(事業者支援連携)</td><td>(4名以上)</td><td>・要員、機材輸送車 ・携帯電話 ・原子力事業者防災業務計画 ・関係地方公共団体地域防災計画 ・原子力事業者間協力協定</td><td>・1台以上 ・各1台以上 ・1式 ・1式 ・1式</td><td>・合同対策協議会から要請されるオフサイト活動の事業者間連携 ・原子力事業所支援連携本部への情報連絡</td></tr> <tr> <td>緊急時モニタリングセンター（茨城県）</td><td>1名以上</td><td>-----</td><td>----</td><td>・緊急時モニタリング</td></tr> <tr> <td>地方公共団体災害対策本部（茨城県、東海村、関係周辺市町村）</td><td>各1名以上</td><td>・携帯電話 ・原子力事業者防災業務計画</td><td>・各1台以上 ・各1式</td><td>・灾害対策本部での情報収集 ・住民への広報支援の協力 ・事故状況、応急措置の説明</td></tr> <tr> <td>事業所外運搬に係る特定事象発生</td><td>2名以上</td><td>・道路地図 ・携帯電話 ・モニタリングカー (ゲスト・ガソリニア・モニタリングポスト) ・電離箱式サーベイメータ ・G M式サーベイメータ (汚染検査用) ・可搬型モニタリングポスト ・エアサンプラー(バブリカ) <del>・熱電光線量計(TLD)※</del> <del>・蛍光ガラス線量計※</del> <del>・TLDリーダ※</del> <del>・蛍光ガラス線量計リーダ※</del> <del>・TLDアニュール装置※</del> ・蛍光ガラス線量計アニュール装置 ・個人線量計 ・機材・要員用輸送車両</td><td>・1式 ・1台以上 ・1台</td><td>・環境放射線モニタリング ・汚染検査 ・汚染除去</td></tr> </tbody> </table>					派 遣 先	要 員 数	貸 与 す る 資 機 材	数 量	実 施 す る 主 な 業 務	原子力規制庁緊急時対応センター（E R C）	2名以上	・携帯電話	・1台以上	・事故情報の提供 ・決定事項の伝達	オフサイトセンター（各現地対策本部との連携）	9名以上 (3名以上)	・携帯電話 ・発電所周辺地図 ・プラント系統図 ・プラント主要設備概要 ・プラント関係プロセス及び放射線計測配置図	・1台以上 ・1式 ・1式 ・1式 ・1式	総合調整 ・住民への広報支援の協力 ・報道機関への情報提供 ・事故状況把握、進展予測の協力 ・予測放射線影響評価、予測 ・オフサイトセンターの管理の協力 ・本店、発電所及びオフサイトセンターとの情報共有 ・緊急事態応急対策についての相互の協力及び調整	(合同対策協議会)	(2名以上、うち1名本店)	・携帯電話	・1台以上	・関係機関との調整 ・情報の共有化	(事業者支援連携)	(4名以上)	・要員、機材輸送車 ・携帯電話 ・原子力事業者防災業務計画 ・関係地方公共団体地域防災計画 ・原子力事業者間協力協定	・1台以上 ・各1台以上 ・1式 ・1式 ・1式	・合同対策協議会から要請されるオフサイト活動の事業者間連携 ・原子力事業所支援連携本部への情報連絡	緊急時モニタリングセンター（茨城県）	1名以上	-----	----	・緊急時モニタリング	地方公共団体災害対策本部（茨城県、東海村、関係周辺市町村）	各1名以上	・携帯電話 ・原子力事業者防災業務計画	・各1台以上 ・各1式	・灾害対策本部での情報収集 ・住民への広報支援の協力 ・事故状況、応急措置の説明	事業所外運搬に係る特定事象発生	2名以上	・道路地図 ・携帯電話 ・モニタリングカー (ゲスト・ガソリニア・モニタリングポスト) ・電離箱式サーベイメータ ・G M式サーベイメータ (汚染検査用) ・可搬型モニタリングポスト ・エアサンプラー(バブリカ) <del>・熱電光線量計(TLD)※</del> <del>・蛍光ガラス線量計※</del> <del>・TLDリーダ※</del> <del>・蛍光ガラス線量計リーダ※</del> <del>・TLDアニュール装置※</del> ・蛍光ガラス線量計アニュール装置 ・個人線量計 ・機材・要員用輸送車両	・1式 ・1台以上 ・1台	・環境放射線モニタリング ・汚染検査 ・汚染除去	・原子力防災資機材の変更に伴う読み替え（以下、同様）				
派 遣 先	要 員 数	貸 与 す る 資 機 材	数 量	実 施 す る 主 な 業 務																																																																																										
原子力規制庁緊急時対応センター（E R C）	2名以上	・携帯電話	・1台以上	・事故情報の提供 ・決定事項の伝達																																																																																										
オフサイトセンター（各現地対策本部との連携）	9名以上 (3名以上)	・携帯電話 ・発電所周辺地図 ・プラント系統図 ・プラント主要設備概要 ・プラント関係プロセス及び放射線計測配置図	・1台以上 ・1式 ・1式 ・1式 ・1式	総合調整 ・住民への広報支援の協力 ・報道機関への情報提供 ・事故状況把握、進展予測の協力 ・予測放射線影響評価、予測 ・オフサイトセンターの管理の協力 ・本店、発電所及びオフサイトセンターとの情報共有 ・緊急事態応急対策についての相互の協力及び調整																																																																																										
(合同対策協議会)	(2名以上、うち1名本店)	・携帯電話	・1台以上	・関係機関との調整 ・情報の共有化																																																																																										
(事業者支援連携)	(4名以上)	・要員、機材輸送車 ・携帯電話 ・原子力事業者防災業務計画 ・関係地方公共団体地域防災計画 ・原子力事業者間協力協定	・1台以上 ・各1台以上 ・1式 ・1式 ・1式	・合同対策協議会から要請されるオフサイト活動の事業者間連携 ・原子力事業所支援連携本部への情報連絡																																																																																										
緊急時モニタリングセンター（茨城県）	1名以上	-----	----	・緊急時モニタリング																																																																																										
地方公共団体災害対策本部（茨城県、東海村、関係周辺市町村）	各1名以上	・携帯電話 ・原子力事業者防災業務計画	・各1台以上 ・各1式	・灾害対策本部での情報収集 ・住民への広報支援の協力 ・事故状況、応急措置の説明																																																																																										
事業所外運搬に係る特定事象発生	2名以上	・道路地図 ・携帯電話 ・モニタリングカー (ゲスト・ガソリニア・モニタリングポスト) ・電離箱式サーベイメータ ・G M式サーベイメータ (汚染検査用) ・可搬型モニタリングポスト ・エアサンプラー(バブリカ) <del>・熱電光線量計(TLD)※</del> <del>・蛍光ガラス線量計※</del> <del>・TLDリーダ※</del> <del>・蛍光ガラス線量計リーダ※</del> <del>・TLDアニュール装置※</del> ・蛍光ガラス線量計アニュール装置 ・個人線量計 ・機材・要員用輸送車両	・1式 ・1台以上 ・1台	・環境放射線モニタリング ・汚染検査 ・汚染除去																																																																																										
派 遣 先	要 員 数	貸 与 す る 資 機 材	数 量	実 施 す る 主 な 業 務																																																																																										
原子力規制庁緊急時対応センター（E R C）	2名以上	・携帯電話	・1台以上	・事故情報の提供 ・決定事項の伝達																																																																																										
オフサイトセンター（各現地対策本部との連携）	9名以上 (3名以上)	・携帯電話 ・発電所周辺地図 ・プラント系統図 ・プラント主要設備概要 ・プラント関係プロセス及び放射線計測配置図	・1台以上 ・1式 ・1式 ・1式 ・1式	総合調整 ・住民への広報支援の協力 ・報道機関への情報提供 ・事故状況把握、進展予測の協力 ・予測放射線影響評価、予測 ・オフサイトセンターの管理の協力 ・本店、発電所及びオフサイトセンターとの情報共有 ・緊急事態応急対策についての相互の協力及び調整																																																																																										
(合同対策協議会)	(2名以上、うち1名本店)	・携帯電話	・1台以上	・関係機関との調整 ・情報の共有化																																																																																										
(事業者支援連携)	(4名以上)	・要員、機材輸送車 ・携帯電話 ・原子力事業者防災業務計画 ・関係地方公共団体地域防災計画 ・原子力事業者間協力協定	・1台以上 ・各1台以上 ・1式 ・1式 ・1式	・合同対策協議会から要請されるオフサイト活動の事業者間連携 ・原子力事業所支援連携本部への情報連絡																																																																																										
緊急時モニタリングセンター（茨城県）	1名以上	-----	----	・緊急時モニタリング																																																																																										
地方公共団体災害対策本部（茨城県、東海村、関係周辺市町村）	各1名以上	・携帯電話 ・原子力事業者防災業務計画	・各1台以上 ・各1式	・灾害対策本部での情報収集 ・住民への広報支援の協力 ・事故状況、応急措置の説明																																																																																										
事業所外運搬に係る特定事象発生	2名以上	・道路地図 ・携帯電話 ・モニタリングカー (ゲスト・ガソリニア・モニタリングポスト) ・電離箱式サーベイメータ ・G M式サーベイメータ (汚染検査用) ・可搬型モニタリングポスト ・エアサンプラー(バブリカ) <del>・熱電光線量計(TLD)※</del> <del>・蛍光ガラス線量計※</del> <del>・TLDリーダ※</del> <del>・蛍光ガラス線量計リーダ※</del> <del>・TLDアニュール装置※</del> ・蛍光ガラス線量計アニュール装置 ・個人線量計 ・機材・要員用輸送車両	・1式 ・1台以上 ・1台	・環境放射線モニタリング ・汚染検査 ・汚染除去																																																																																										

※：2025年3月に熱電光線量計(TLD)から蛍光ガラス線量計へ運用変更予定

東海発電所 原子力事業者防災業務計画（読み替え表）（4 / 5）

東海発電所 原子力事業者防災業務計画（読み替え前）					東海発電所 原子力事業者防災業務計画（読み替え後）					理 由																								
別表5－1					別表5－1																													
茨城県内他原子力事業所の緊急事態応急対策における要員の派遣、資機材の貸与					茨城県内他原子力事業所の緊急事態応急対策における要員の派遣、資機材の貸与																													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>派 遣 先</th><th>要 員 数</th><th>貸 与 す る 資 機 材 <sup>※1</sup></th><th>数 量</th><th>実 施 す る 主 な 業 務</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急時モニタリング・原子力災害医療のスクリーニング (茨城県等)</td><td>4名以上</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリングカー</li> <li>(ゲスト・汚素のサンプラー・測定器含む)</li> <li>・電離箱式サーベイメータ</li> <li>・G M式サーベイメータ（汚染検査用）</li> <li>・可搬型モニタリングポスト</li> <li>・エアサンプラー(ハイドロ)</li> <li><b>・熱蛍光線量計(TLD) <sup>※2</sup></b></li> <li>・蛍光ガラス線量計 <sup>※3</sup></li> <li><b>・TLDリーダ <sup>※2</sup></b></li> <li>・蛍光ガラス線量計リーダ <sup>※3</sup></li> <li><b>・TLDアニール装置 <sup>※2</sup></b></li> <li>・蛍光ガラス線量計アニール装置 <sup>※3</sup></li> <li>・個人線量計</li> </ul> </td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1台</li> <li>・2台</li> <li>・7台</li> <li>・1台</li> <li>・2台</li> <li><b>・40個 <sup>※2</sup></b></li> <li>・40個 <sup>※3</sup></li> <li><b>・1台 <sup>※2</sup></b></li> <li>・1台 <sup>※3</sup></li> <li><b>・1台 <sup>※2</sup></b></li> <li>・1台 <sup>※3</sup></li> <li>・10台</li> </ul> </td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初期モニタリング</li> <li>・第一段階モニタリング活動</li> <li>・第二段階モニタリング活動</li> </ul> </td></tr> <tr> <td>オフサイトセンター</td><td>2名以上</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要員、機材輸送車</li> <li>・携帯電話</li> <li>・原子力事業者防災業務計画</li> <li>・関係地方公共団体地域防災計画</li> <li>・原子力事業者間協力協定</li> </ul> </td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1台以上</li> <li>・1台以上</li> <li>・1式</li> <li>・1式</li> <li>・1式</li> </ul> </td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合同対策協議会から要請されるオフサイト活動の事業所間連携</li> <li>・原子力事業者支援連携本部への情報連絡</li> <li>・地方公共団体の事業所外での避難者搬送・誘導の協力</li> </ul> </td></tr> </tbody> </table>	派 遣 先	要 員 数	貸 与 す る 資 機 材 <sup>※1</sup>	数 量	実 施 す る 主 な 業 務	緊急時モニタリング・原子力災害医療のスクリーニング (茨城県等)	4名以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリングカー</li> <li>(ゲスト・汚素のサンプラー・測定器含む)</li> <li>・電離箱式サーベイメータ</li> <li>・G M式サーベイメータ（汚染検査用）</li> <li>・可搬型モニタリングポスト</li> <li>・エアサンプラー(ハイドロ)</li> <li><b>・熱蛍光線量計(TLD) <sup>※2</sup></b></li> <li>・蛍光ガラス線量計 <sup>※3</sup></li> <li><b>・TLDリーダ <sup>※2</sup></b></li> <li>・蛍光ガラス線量計リーダ <sup>※3</sup></li> <li><b>・TLDアニール装置 <sup>※2</sup></b></li> <li>・蛍光ガラス線量計アニール装置 <sup>※3</sup></li> <li>・個人線量計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1台</li> <li>・2台</li> <li>・7台</li> <li>・1台</li> <li>・2台</li> <li><b>・40個 <sup>※2</sup></b></li> <li>・40個 <sup>※3</sup></li> <li><b>・1台 <sup>※2</sup></b></li> <li>・1台 <sup>※3</sup></li> <li><b>・1台 <sup>※2</sup></b></li> <li>・1台 <sup>※3</sup></li> <li>・10台</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初期モニタリング</li> <li>・第一段階モニタリング活動</li> <li>・第二段階モニタリング活動</li> </ul>	オフサイトセンター	2名以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要員、機材輸送車</li> <li>・携帯電話</li> <li>・原子力事業者防災業務計画</li> <li>・関係地方公共団体地域防災計画</li> <li>・原子力事業者間協力協定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1台以上</li> <li>・1台以上</li> <li>・1式</li> <li>・1式</li> <li>・1式</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合同対策協議会から要請されるオフサイト活動の事業所間連携</li> <li>・原子力事業者支援連携本部への情報連絡</li> <li>・地方公共団体の事業所外での避難者搬送・誘導の協力</li> </ul>		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>派 遣 先</th><th>要 員 数</th><th>貸 与 す る 資 機 材 <sup>※1</sup></th><th>数 量</th><th>実 施 す る 主 な 業 務</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急時モニタリング・原子力災害医療のスクリーニング (茨城県等)</td><td>4名以上</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリングカー</li> <li>(ゲスト・汚素のサンプラー・測定器含む)</li> <li>・電離箱式サーベイメータ</li> <li>・G M式サーベイメータ（汚染検査用）</li> <li>・可搬型モニタリングポスト</li> <li>・エアサンプラー(ハイドロ)</li> <li>・蛍光ガラス線量計</li> <li>・蛍光ガラス線量計リーダ</li> <li>・蛍光ガラス線量計アニール装置</li> <li>・個人線量計</li> </ul> </td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1台</li> <li>・2台</li> <li>・7台</li> <li>・1台</li> <li>・2台</li> <li><b>・40個</b></li> <li>・40個</li> <li>・1台</li> <li>・1台</li> <li>・1台</li> <li>・10台</li> </ul> </td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初期モニタリング</li> <li>・第一段階モニタリング活動</li> <li>・第二段階モニタリング活動</li> </ul> </td></tr> <tr> <td>オフサイトセンター</td><td>2名以上</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要員、機材輸送車</li> <li>・携帯電話</li> <li>・原子力事業者防災業務計画</li> <li>・関係地方公共団体地域防災計画</li> <li>・原子力事業者間協力協定</li> </ul> </td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1台以上</li> <li>・1台以上</li> <li>・1式</li> <li>・1式</li> <li>・1式</li> </ul> </td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合同対策協議会から要請されるオフサイト活動の事業所間連携</li> <li>・原子力事業者支援連携本部への情報連絡</li> <li>・地方公共団体の事業所外での避難者搬送・誘導の協力</li> </ul> </td></tr> </tbody> </table>	派 遣 先	要 員 数	貸 与 す る 資 機 材 <sup>※1</sup>	数 量	実 施 す る 主 な 業 務	緊急時モニタリング・原子力災害医療のスクリーニング (茨城県等)	4名以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリングカー</li> <li>(ゲスト・汚素のサンプラー・測定器含む)</li> <li>・電離箱式サーベイメータ</li> <li>・G M式サーベイメータ（汚染検査用）</li> <li>・可搬型モニタリングポスト</li> <li>・エアサンプラー(ハイドロ)</li> <li>・蛍光ガラス線量計</li> <li>・蛍光ガラス線量計リーダ</li> <li>・蛍光ガラス線量計アニール装置</li> <li>・個人線量計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1台</li> <li>・2台</li> <li>・7台</li> <li>・1台</li> <li>・2台</li> <li><b>・40個</b></li> <li>・40個</li> <li>・1台</li> <li>・1台</li> <li>・1台</li> <li>・10台</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初期モニタリング</li> <li>・第一段階モニタリング活動</li> <li>・第二段階モニタリング活動</li> </ul>	オフサイトセンター	2名以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要員、機材輸送車</li> <li>・携帯電話</li> <li>・原子力事業者防災業務計画</li> <li>・関係地方公共団体地域防災計画</li> <li>・原子力事業者間協力協定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1台以上</li> <li>・1台以上</li> <li>・1式</li> <li>・1式</li> <li>・1式</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合同対策協議会から要請されるオフサイト活動の事業所間連携</li> <li>・原子力事業者支援連携本部への情報連絡</li> <li>・地方公共団体の事業所外での避難者搬送・誘導の協力</li> </ul>		<p>※1：協力施設への輸送については、陸路を基本とし確実に輸送できる経路をもって行う。</p> <p>※2：2025年3月に熱蛍光線量計(TLD)から蛍光ガラス線量計へ運用変更予定</p> <p>※3：協力施設への輸送については、陸路を基本とし確実に輸送できる経路をもって行う。</p>
派 遣 先	要 員 数	貸 与 す る 資 機 材 <sup>※1</sup>	数 量	実 施 す る 主 な 業 務																														
緊急時モニタリング・原子力災害医療のスクリーニング (茨城県等)	4名以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリングカー</li> <li>(ゲスト・汚素のサンプラー・測定器含む)</li> <li>・電離箱式サーベイメータ</li> <li>・G M式サーベイメータ（汚染検査用）</li> <li>・可搬型モニタリングポスト</li> <li>・エアサンプラー(ハイドロ)</li> <li><b>・熱蛍光線量計(TLD) <sup>※2</sup></b></li> <li>・蛍光ガラス線量計 <sup>※3</sup></li> <li><b>・TLDリーダ <sup>※2</sup></b></li> <li>・蛍光ガラス線量計リーダ <sup>※3</sup></li> <li><b>・TLDアニール装置 <sup>※2</sup></b></li> <li>・蛍光ガラス線量計アニール装置 <sup>※3</sup></li> <li>・個人線量計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1台</li> <li>・2台</li> <li>・7台</li> <li>・1台</li> <li>・2台</li> <li><b>・40個 <sup>※2</sup></b></li> <li>・40個 <sup>※3</sup></li> <li><b>・1台 <sup>※2</sup></b></li> <li>・1台 <sup>※3</sup></li> <li><b>・1台 <sup>※2</sup></b></li> <li>・1台 <sup>※3</sup></li> <li>・10台</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初期モニタリング</li> <li>・第一段階モニタリング活動</li> <li>・第二段階モニタリング活動</li> </ul>																														
オフサイトセンター	2名以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要員、機材輸送車</li> <li>・携帯電話</li> <li>・原子力事業者防災業務計画</li> <li>・関係地方公共団体地域防災計画</li> <li>・原子力事業者間協力協定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1台以上</li> <li>・1台以上</li> <li>・1式</li> <li>・1式</li> <li>・1式</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合同対策協議会から要請されるオフサイト活動の事業所間連携</li> <li>・原子力事業者支援連携本部への情報連絡</li> <li>・地方公共団体の事業所外での避難者搬送・誘導の協力</li> </ul>																														
派 遣 先	要 員 数	貸 与 す る 資 機 材 <sup>※1</sup>	数 量	実 施 す る 主 な 業 務																														
緊急時モニタリング・原子力災害医療のスクリーニング (茨城県等)	4名以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリングカー</li> <li>(ゲスト・汚素のサンプラー・測定器含む)</li> <li>・電離箱式サーベイメータ</li> <li>・G M式サーベイメータ（汚染検査用）</li> <li>・可搬型モニタリングポスト</li> <li>・エアサンプラー(ハイドロ)</li> <li>・蛍光ガラス線量計</li> <li>・蛍光ガラス線量計リーダ</li> <li>・蛍光ガラス線量計アニール装置</li> <li>・個人線量計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1台</li> <li>・2台</li> <li>・7台</li> <li>・1台</li> <li>・2台</li> <li><b>・40個</b></li> <li>・40個</li> <li>・1台</li> <li>・1台</li> <li>・1台</li> <li>・10台</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初期モニタリング</li> <li>・第一段階モニタリング活動</li> <li>・第二段階モニタリング活動</li> </ul>																														
オフサイトセンター	2名以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要員、機材輸送車</li> <li>・携帯電話</li> <li>・原子力事業者防災業務計画</li> <li>・関係地方公共団体地域防災計画</li> <li>・原子力事業者間協力協定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1台以上</li> <li>・1台以上</li> <li>・1式</li> <li>・1式</li> <li>・1式</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合同対策協議会から要請されるオフサイト活動の事業所間連携</li> <li>・原子力事業者支援連携本部への情報連絡</li> <li>・地方公共団体の事業所外での避難者搬送・誘導の協力</li> </ul>																														

東海発電所 原子力事業者防災業務計画（読み替え表）（5 / 5）

東海発電所 原子力事業者防災業務計画（読み替え前）					東海発電所 原子力事業者防災業務計画（読み替え後）					理 由
別表5－2					別表5－2					
茨城県外原子力事業所または他の原子力事業者が輸送物の安全に責任を有する事業所外運搬中に発生した原子力緊急事態における要員の派遣、資機材の貸与					茨城県外原子力事業所または他の原子力事業者が輸送物の安全に責任を有する事業所外運搬中に発生した原子力緊急事態における要員の派遣、資機材の貸与					
派 遣 先	要員数 <sup>※1, 2</sup>	貸与する資機材 <sup>※1</sup>	数 量 <sup>※2</sup>	実施する主な業務	派 遣 先	要員数 <sup>※1, 2</sup>	貸与する資機材 <sup>※1</sup>	数 量 <sup>※2</sup>	実施する主な業務	
要請を受けた事業所	30名以上	・GM汚染サーベイメータ ・NaIシンチレーションサーベイメータ ・電離箱サーベイメータ ・ダストサンプラー ・個人線量計(ポケット線量計) ・高線量対応防護服 ・全面マスク ・タイベックスーツ ・ゴム手袋 ・放射能測定用車両 ・Ge半導体試料放射能測定装置 ・可搬型モニタリングポスト	・18台 ・2台 ・2台 ・3台 ・100台 ・20着 ・100個 ・1500着 ・3000双 ・1台 ・1台 ・4台 <sup>※3</sup>	・緊急時モニタリング ・避難退避時検査および除染 その他の住民避難に対する支援	要請を受けた事業所	30名以上	・GM汚染サーベイメータ ・NaIシンチレーションサーベイメータ ・電離箱サーベイメータ ・ダストサンプラー ・個人線量計(ポケット線量計) ・高線量対応防護服 ・全面マスク ・タイベックスーツ ・ゴム手袋 ・放射能測定用車両 ・Ge半導体試料放射能測定装置 ・可搬型モニタリングポスト	・18台 ・2台 ・2台 ・3台 ・100台 ・20着 ・100個 ・1500着 ・3000双 ・1台 ・1台 ・4台 <sup>※3</sup>	・緊急時モニタリング ・避難退避時検査および除染 その他の住民避難に対する支援	
事業所外運搬に係る特定事象発生	4名以上	・道路地図 ・携帯電話 ・モニタリングカー (ダスト・コウ素のサンプラー・測定器含む) ・電離箱式サーベイメータ ・GM式サーベイメータ(汚染検査用) ・可搬型モニタリングポスト ・エアサンプラー(ハボリウム) <b>・熱蛍光線量計(TLD) 単<sup>4</sup></b> <b>・蛍光ガラス線量計<sup>※5</sup></b> ・個人線量計 ・機材・要員用輸送車両	・1式 ・1台以上 ・1台 ・2台 ・7台 ・1台 ・2台 ・2台 ・30個 <sup>※4</sup> ・30個 <sup>※5</sup> ・10台 ・1台以上	・環境放射線モニタリング ・汚染又は衣類に付着している放射性物質の汚染検査 ・同上により汚染が確認されたものの除染	事業所外運搬に係る特定事象発生	4名以上	・道路地図 ・携帯電話 ・モニタリングカー (ダスト・コウ素のサンプラー・測定器含む) ・電離箱式サーベイメータ ・GM式サーベイメータ(汚染検査用) ・可搬型モニタリングポスト ・エアサンプラー(ハボリウム) ・蛍光ガラス線量計 ・個人線量計 ・機材・要員用輸送車両	・1式 ・1台以上 ・1台 ・2台 ・7台 ・1台 ・2台 ・1台 ・1台 ・1台以上	・環境放射線モニタリング ・汚染又は衣類に付着している放射性物質の汚染検査 ・同上により汚染が確認されたものの除染	・原子力防災資機材の変更に伴う 読み替え（以下、同様）

※1：協力施設への輸送については、陸路を基本とし確実に輸送できる経路をもって行う。

※2：派遣要員数、資機材貸与数は、日本原子力発電(株)において準備する合計の数である。

※3：可搬型モニタリングポストは当社の保有台数を記載

※4：2025年3月に熱蛍光線量計(TLD)から蛍光ガラス線量計へ運用変更予定